



地区 伝上山・隅田・東能ヶ田・西能ヶ田・鶴ヶ谷  
丸山・黒石崎・下馬東・下馬西・下馬南・下馬北

# 令和5年度版ごみ収集カレンダー

ごみの排出は当日の明け方～8時30分までに指定の場所に出してください。

2023	日	月	火	水	木	金	土
4月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						
2023	日	月	火	水	木	金	土
5月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			
2023	日	月	火	水	木	金	土
6月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	
2023	日	月	火	水	木	金	土
7月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					
2023	日	月	火	水	木	金	土
8月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
2023	日	月	火	水	木	金	土
9月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
2023	日	月	火	水	木	金	土
10月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
2023	日	月	火	水	木	金	土
11月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		
2023	日	月	火	水	木	金	土
12月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						
2024	日	月	火	水	木	金	土
1月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			
2024	日	月	火	水	木	金	土
2月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29		
2024	日	月	火	水	木	金	土
3月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

資源 …資源物 (毎月第1・3木曜日) プラ …プラスチック製容器包装・有害ごみ (毎週水曜日) ペット …ペットボトル (毎月第2・4水曜日) 可燃 …もやせるごみ (毎週火・金曜日) 不燃粗大 …もやせないごみ・粗大ごみ (毎月第2・4木曜日) ☆ … 振替収集日または臨時収集日

## ごみを出す際の注意事項

### 市で収集を行うもの

資源物	ペットボトル	プラスチック製容器包装	もやせるごみ(可燃ごみ)	もやせないごみ(不燃ごみ)
<p><b>青色の箱</b> 缶類、スプレー缶 (ガス全てを抜く)</p> <p><b>水色の箱</b> 一升びん、ビールびん</p> <p><b>黄色の箱</b> その他のびん</p> <p>その他紙類 新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、紙箱・包装紙・紙袋</p>	<p><b>専用回収ネット</b> 飲料用、みりん、しょう油などのボトル</p> <p>キャップ・ラベルをはずし</p> <p>中をすすぎ</p> <p>軽くつぶしてください</p>	<p><b>プラマークのついているもの</b> 軽くすすいで指定のプラスチック製容器包装の袋に入れて出してください。一部マークのついていないものもあります。判断がつかない場合は、お問い合わせください。</p> <p>発泡スチロール</p> <p>トレイ類、ボウル容器類、カップ類、プラスチック製のキャップ、チューブ類</p> <p>プラスチック製容器包装の対象にならないもの プラマークのついていないもの プラスチック素材のおもちゃ、バケツ、プラスチック製のスプーンなど</p> <p>汚れているプラスチック製容器包装 → <b>もやせるごみへ出してください</b></p>	<p>指定のもやせるごみ袋に入れて出してください。</p> <p>生ごみ、プラスチック製品(容器包装以外)、衣類・布きれ</p> <p>水分を十分切る</p> <p>木の枝・幹 (直径は15cm以内で長さ50cm以内にし、ひもなどで束ねてください)</p> <p>ふとん、ポリタンク (中身を空にしてください)</p>	<p>指定ごみ袋または中身の見える袋に入れて出してください。</p> <p>金属の複合製品、LED電球、陶器・ガラス類、金属製のキャップ、ライター、ガス抜き</p> <p><b>粗大ごみ</b> 1回に出せる個数は1世帯につき1個までです。</p> <p>可燃性、不燃性、自転車</p>

### 小型家電リサイクル

ノートパソコン、携帯電話、デジタルカメラ、デジタルオーディオプレーヤー、ゲーム機、電源アダプタ

バッテリー類は取り外してからボックスへ入れてください。個人情報等のデータは消去してからボックスへ入れてください。一度回収ボックスに入れた小型家電は返却できません。

回収方法: 市内に設置している専用回収ボックスに投入してください。

設置場所: 多賀城市役所本庁舎、山王地区公民館、イオン多賀城店、DCM城南店・多賀城東店、みやぎ生協高砂店・多賀城店・大代店、ヨークベニマル多賀城店

### 市で収集しないもの

タイヤ、消火器、バッテリー、ガソリン・オイル、ペンキ・シンナー

ドラム缶、ガスボンベ、50ccを超えるバイク

スプリング入りマットレス・スプリング入りソファ

※布・糸・スプリングを分別し、布はもやせるごみへ、糸・スプリングは不燃粗大に出してください。1m×1m×1.5m以内で切断したものであれば、粗大ごみとしてお出しいただけます。

事業系ごみ、引っ越しごみも出せません!! ※販売店に引き取ってもらうか収集許可業者へ依頼してください。

### リサイクルが義務付けられているもの

テレビ(ブラウン管・液晶)、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン(室外機本体)、洗濯機・衣類乾燥機

製造メーカーまたはパソコン3R推進協会へ(☎ 03-5282-7685)

リサイクル料金等のお問い合わせは 家電リサイクル券センターへ(☎ 0120-319640)

### 家庭用パソコン

デスクトップ型

製造メーカーまたはパソコン3R推進協会へ(☎ 03-5282-7685)

引越ごみ、大量ごみの取り扱い

引越ごみ、大量のごみはごみ処理場へ直接搬入するか、収集許可業者へ依頼してください。(いずれも有料となります)

◆直接搬入する場合(事前に環境施設課で手続きが必要です)

①搬入する車の車検証(コピー可)  
②料金: 1回の搬入につき100kgまで1,000円、以後50kgごとに500円を加算した料金  
③受付: 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時まで(ごみ処理場は午前8時30分～午後4時30分まで、土曜日は午前8時30分から正午まで)

### 自転車リサイクル

バイクメーカー等が実施している「自転車リサイクルシステム」で処分してください。リサイクル料金は車両本体価格に含まれています。(廃棄時無料)

自転車リサイクルコールセンター(☎ 050-3000-0727)

収集許可業者	電話番号
有洗 谷 清 掃	022-767-7020
株 藤 原 清 掃	022-364-0827
協 緑 原・センター宮城	0120-245-060
株 豊 島	022-362-2474
旭 興 産 株	0120-113-368

### 行政区内における「資源回収連絡協議会」加盟団体一覧

団体名	開催予定日	時間	回収品目
下馬南自治会	4月16日、6月18日、8月20日、10月15日、12月17日、2月18日	7:30～8:30	新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶
鶴ヶ谷子ども会育成会	指定日曜日 4月16日、6月18日、8月27日、10月15日、12月17日、2月18日	8:00～9:30	新聞・雑誌・段ボール
黒石崎子ども会育成会	指定日曜日 4月2日、9月3日、12月3日	7:30～8:30	新聞・雑誌・段ボール
伝上山子供会育成会	指定日曜日 6月11日、9月10日、12月10日、2月25日	8:30～10:00	新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶・ビールびん・一升びん
東能ヶ田尚和会	毎月第2土曜日	7:30～9:00	新聞・雑誌・段ボール・アルミ缶

### ごみ集積所に市で収集しないものを出さないでください

ごみ集積所に市で収集しないもの(テレビ、冷蔵庫、タイヤ等)が不法に投棄されると、ごみ集積所や周辺の環境を悪化させる原因にもなります。

ごみ集積所には①ごみ処理場で処理できないもの、②法律によりリサイクルが義務付けられているもの、③引っ越しごみは絶対に出さないでください。

ごみの分別についてはこちら